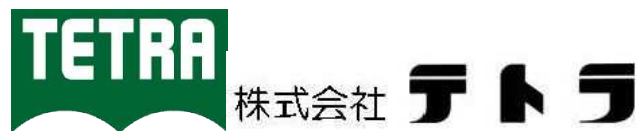


エコアクション21 環境経営レポート

[活動報告期間]
2023 年 7 月～2024 年 6 月[49 期]



発行日:2024 年 8 月 20 日
改訂日:2024 年 10 月 31 日

[目次]

1. 組織の概要	2
2. 認証・登録の範囲	3
3. 環境経営方針	3
4. 環境経営目標	4
5. 環境経営計画	5
6. 環境経営目標の実績と評価	6
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	7
8. 環境関連法規等の順守状況の確認及び、 評価結果並びに違反、訴訟等の有無	9
9. 社会貢献活動	10
10. 代表者による全体評価と見直し・指示	10
※ 50期以降の[環境経営目標(中長期目標)]	11、12
(参考資料) SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは？	13

1. 組織の概要 [2024 年 6 月 30 日時点]

(1) 事業所及び代表者氏名

株式会社テトラ [設立: 1975 年 8 月]

代表取締役会長 深澤國宏

代表取締役社長 胡翔蔚

(2) 所在地

本社事務所、西館 : 愛知県春日井市細木町 1 丁目 16 番地の 1

本社工場 : 愛知県春日井市細木町 2 丁目 147 番地

北名古屋工場 : 愛知県北名古屋市徳重大山 14 番地

(3) 事業内容

工業用油剤の開発・製造・販売

*「離す」「剥がす」をコンセプトにした技術で研究開発したオリジナル製品で、社会に不可欠な存在
(会社、人、製品)を目指しています。

(4) 事業規模(2023 年 6 月末時点)

製品出荷額 131.8 千万円 / 49 期

主要製品生産量 2,336 トン(t) / 49 期

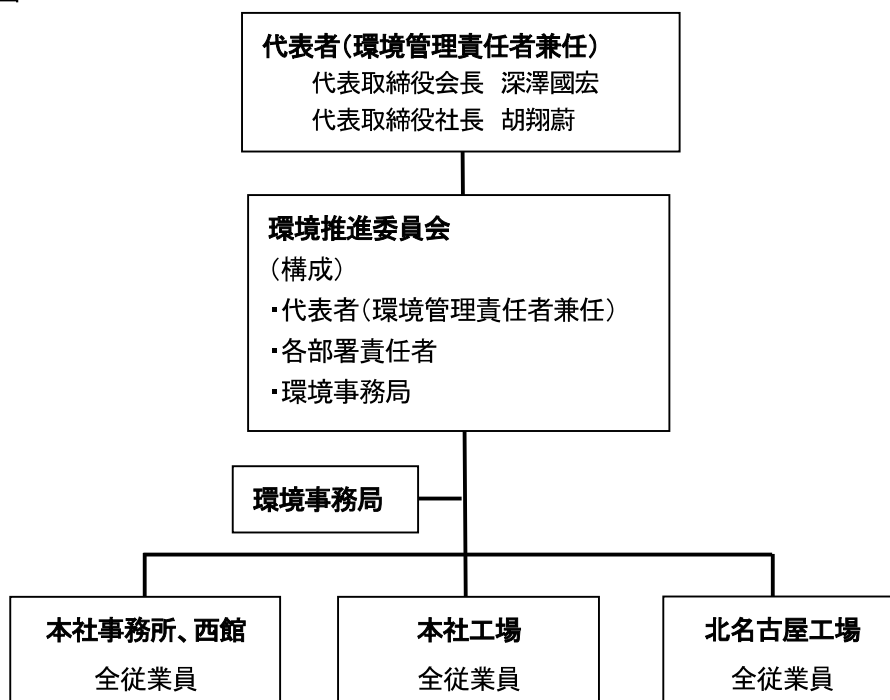
従業員数 32 名

延床面積

本社事務所、西館	本社工場	北名古屋工場
594m ²	160m ²	88m ²

(5) 環境経営組織図

実施体制図



役割、責任、権限表

	役割・責任・権限
代表者	・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者を任命、環境活動方針を全従業員へ周知 ・環境活動レポートの承認 ・環境経営システムに必要な従業員、人材、技術、費用を準備
環境推進委員会	・環境経営目標・環境経営計画に対する進捗管理 ・問題点改善のため、定期的に会議を開催 ・構成は、代表者（環境管理責任者）、各部署責任者、環境事務局とする。
環境管理責任者	・環境活動レポートの確認及び修正、是正案作成 ・環境システムの構築、実施、管理
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの作成、公開(広報兼任) ・環境関連法規等の取りまとめ表を作成及び表に基づく遵守評価の実施 ・環境活動の取組結果の実績集計
全従業員	・環境活動方針の理解、環境活動取組の重要性を自覚 ・環境活動レポート結果に対する自己評価及び見直し ・環境管理担当者からの通達事項の把握及び是正事項への取り組み

2. 認証・登録の範囲

(1) 認証・登録の範囲

対象組織: 本社事務所・西館、本社工場、北名古屋工場

対象活動: 工業用油剤の開発・製造・販売

対象外組織: 栄事務所（来期[50期]から対象組織とする）

(2) 活動レポートの対象期間及び発行日

対象期間: 2023 年 7 月～2024 年 6 月

発行日: 2024 年 8 月 20 日

3. 環境経営方針

【我社の経営理念】“O₂ テトラ”

テトラマンは、社会になくってはならないO₂(酸素)のような存在であること

【環境経営理念】

全ての事業活動において可能な範囲で地球温暖化対策及び地球環境保全に努め、企業の社会的責任を果たして我社の存在価値を高める。

具体的には、省資源(特に石油資源)対策が可能な商品の提供によって、「資源の有効利用、省資源、二酸化炭素(CO₂)削減」に寄与する。

この活動は環境経営の継続的改善や環境経営のステップアップを実践するものである。

【環境経営方針】

1. 環境関連法規を順守します。
2. 5S、品質、安全衛生等に努めます。
3. 「SDGs、カーボンニュートラル」に繋がる(※)「資源の有効利用、省資源、二酸化炭素(CO₂)削減」の推進により環境負荷の低減に努め、次の項目を重点管理として取り組みます。
 - (1) 電気・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減

- (2) 廃棄物の3R(減量、再使用、再利用)の推進
 - (3) 節水の推進
 - (4) 化学物質の適正管理、削減
 - (5) 環境配慮型製品の開発、販売促進
 - (6) グリーン購入の推進
4. 従業員へこの方針を周知すると共に環境教育により、環境保全の意識向上に努めます。
5. 環境への取組みについて、環境活動レポートを作成し公表します。

制定日: 2018 年 6 月 30 日
 改定日: 2022 年 9 月 26 日
 代表取締役会長 深澤國宏
 代表取締役社長 胡翔蔚

(※) [EA21に取り組むことは「SDGs の17のゴール(目標)」に取り組むこと 巻末に(参考資料)あります。

4. 環境経営目標(中長期目標)

※50 期以降の[環境経営目標(中長期目標)]は巻末に記載しています。

* 弊社の「事業年度」は、毎年 7 月～翌年の 6 月です。

46期: 2020 年 7 月～2021 年 6 月 (基準年)

47期: 2021 年 7 月～2022 年 6 月

48期: 2022 年 7 月～2023 年 6 月

49期: 2023 年 7 月～2024 年 6 月 [本レポート対象期間]

環境方針を踏まえて、下記の環境経営目標を設定、削減目標は46期(基準年度)実績をベースに
毎年 1%の削減で設定しました。目標値は、すべて46期(基準年度)の製造量原単位「2, 681t/年」を使用します。
 なお、実績評価は、その期の「製造量原単位」を使用します。

(1) 二酸化炭素の排出量の削減

項目	総量(単位) 原単位換算	46期 (基準年度)	47期目標 (1%削減)	48期目標 (2%削減)	49期目標 (3%削減)
二酸化炭素排出量	総量(kg-CO2)	91,993	91,073	90,153	89,233
	原単位	34.313	33.970	33.627	33.284
	電力	総量(kwh)	143,591	142,155	140,719
		原単位	53.560	53.024	52.489
	ガソリン	総量(ℓ)	543	538	532
		原単位	0.203	0.201	0.199
	軽油	総量(ℓ)	8,270	8,187	8,105
		原単位	3.080	3.049	3.018
	都市ガス	総量(Nm3)	189	187	185
		原単位	0.070	0.069	0.069
	液化石油 ガス(LPG)	総量(kg)	1,360	1,346	1,333
		原単位	0.507	0.502	0.497

電力 * 「CO2 排出係数」は中部電力 2021 年度の「調整後係数」0.452(kg-CO2/kWh)を使用。

46期(基準年度)も同様に再計算しています。

(2) 廃棄物排出量の削減

項目	総量(単位) 原単位換算	46期 (基準年度)	47期目標 (1%削減)	48期目標 (2%削減)	49期目標 (3%削減)	
産業廃棄物	総量(kg)	28,456	28,171	27,887	27,602	
	原単位	10.610	10.504	10.398	10.292	
	再資源化量 の増加	総量(kg)	3,550	3,515	3,479	3,444
		原単位	1.320	1.307	1.294	1.280

(3) 水(水道水)使用量の削減

項目	総量(単位) 原単位換算	46期 (基準年度)	47期目標 (1%削減)	48期目標 (2%削減)	49期目標 (3%削減)
水使用量	総量(m³)	333	330	326	323
	原単位	0.120	0.119	0.118	0.116

(4) 化学物質の適正管理、削減

化学物質含有量のより少ない材料、製品への転換

(5) 環境配慮型製品の開発、販売促進

開発では、水ベース、少量塗布の製品を推進

販売促進では、油性のものを水性に切替え(CO₂の削減、危険物削減)

(6) グリーン購入

事務用品の環境ラベル品購入品目の優先購入

5. 環境経営計画

(1) 二酸化炭素排出量削減]

<取組内容>

・電力使用量の削減

節電	・各事業所(工場、倉庫)の不必要な時の消灯を心掛け、節電に努める ・低引火点の製品、強加熱工程を伴う製品の外部委託を推進する。 ・加熱(主たる電気使用)工程の加熱条件等の変更を検討する。
空調機	・省エネに貢献する加温機、空調機へ転換を目指す。 ・空調機フィルターの定期清掃(全組織) ・使用時、空調機設定温度: 冷房時 25℃、暖房時 24℃を「明示」とするが、 熱中症対策、換気を優先しフレキシブルに温度調整する。

・自動車燃料使用量の削減(基準年と同じ取組内容を改めて周知徹底する)

- ・公共交通機関の利用などにより、社用車の使用削減に努める
- ・輸送の外注委託の適正振り分け
- ・経済速度走行の徹底、急発進、急加速、急停車の防止
- ・適正な定期点検の実施

・都市ガス使用量の削減(基準年と同じ取組を継続)

湯沸ガス節約の徹底、4～9月不使用の管理

・液化石油ガス(LPG)ガス使用量の削減(基準年と同じ取組を継続)

湯沸ガス節約の徹底、4～9月不使用の管理

(2) 廃棄物排出量の削減

<取組内容>(前回と同じ取組を継続)

一般廃棄物	・廃棄量を把握する具体的な方法により排出量を把握する。
産業廃棄物	・引き続き回収容器(廃プラ)の削減のため、濃縮型へ切替え推進

(3) 水道水使用量の削減

<取組内容>(前回と同じ取組を継続)

・水使用量の把握により目標達成するため、更なる適正な使用、節水の周知徹底

(4) 化学物質の適正管理、削減

<取組内容>(前回と同じ取組を継続)

・PRTR 管理物質を使った製品の代替え材料のコストを見合わせながら変更を検討

(5) 環境配慮型製品の開発、販売促進

<取組内容>(前回と同じ取組を継続)

・販売促進では、少量塗布製品(CO2 の削減、危険物削減)、水ベース製品をすすめる。

(6) グリーン購入の促進

<取組内容>(前回と同じ取組を継続)

グリーン購入品の「費用対効果」確認しながら環境ラベル品の優先購入

6. 環境経営目標の実績と評価

* 実績評価は、製造量原単位(主要製品生産量)2,336トン(t)/49期を使用しています。

* 評価は、「基準年度」に対して(増減率)削減率が-1%以上は「○」とし-1%未満は「×」とします。

(1) 二酸化炭素量の削減

項目	総量(単位) 原単位換算	46期 (基準年度)	49期目標 (3%削減)	49期実績	増減率(%) 対基準年度	評価
二酸化炭素排出量	総量(kg-CO2)	91,993	89,233	82,263	-11%	×
	原単位換算	34.313	33.284	35.215	3%	
電力	総量(kwh)	143,591	139,283	131,329	-9%	×
	原単位換算	53.560	51.953	56.22	5%	
ガソリン	総量(ℓ)	543	527	290	-47%	○
	原単位換算	0.203	0.197	0.12	-39%	
軽油	総量(ℓ)	8,270	8,022	7,899	-4%	×
	原単位換算	3.080	2.988	3.38	10%	
都市ガス	総量(Nm ³)	189	183	164	-13%	×
	原単位換算	0.070	0.068	0.07	0%	
液化石油	総量(kg)	1,360	1,319	498	-63%	○
	原単位換算	0.507	0.492	0.21	-58%	

* 電力「CO2 排出係数」は中部電力 2021 年度の「調整後係数」0.452(kg-CO2/kWh)を使用。

* ガソリンの排出係数は「2.32 kg-CO2/L」

* 軽油の排出係数は「2.58 kg-CO2/L」

(2) 廃棄物排出量の削減

項目	総量(単位) 原単位換算	46期 (基準年度)	49期目標 (3%削減)	49期実績	増減率(%) 対基準年度	評価
産業廃棄物	総量(kg)	28,456	27,602	16,500	-42%	○
	原単位換算	10.610	10.292	7.063	-33%	
再資源化量 の増加	総量(kg)	3,550	3,444	1,600	-55%	○
	原単位換算	1.320	1.280	0.68	-48%	
* 一般廃棄物 (前回より集計)	総量(kg)	—	—	2,975	—	—
	原単位換算	—	—	1.27	—	

(3) 水(水道水)使用量の削減

項目	総量(単位) 原単位換算	46期 (基準年度)	49期目標 (3%削減)	49期実績	増減率(%) 対基準年度	評価
水使用量	総量(m ³)	333	323	340	2%	×
	原単位換算	0.120	0.116	0.146	21%	

(4) 化学物質の適正管理、削減

製品 SDS を以下の法令改訂に対応しました。

- ・労働安全衛生法[R6 年(2024 年)4 月 1 日施行]追加 234 物質に対応済み
- ・化管法(PRTR 制度)改正(2021 年 10 月 3 日公布、施行日 2023 年 4 月 1 日)

(5) 環境配慮型製品の開発、販売促進

引き続き、原油由来材料の割合を削減可能な水型ベース製品を展開しています。

(6) グリーン購入

数値目標はありませんが、事務用品の環境ラベル品目の優先購入を検討しました。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量削減]

* 全体の[CO₂ 排出量(kg-CO₂)](製造量原単位(kg-CO₂/t))の増減率は、+3%でした。

以下、項目別で評価します。

<目標達成要因>

・「ガソリン」

CO₂ 排出量の0. 8%を占める「社有車」の使用量が、製造量原単位での増減率で-39%でした。

要因: 前回増車した 1 台が移動したためです。

・「液化石油ガス(LPG)」

CO₂ 排出量の1. 8%を占める「LPG」の「本社工場、西館」使用量が製造量原単位での増減率で-58%でした。

要因: 前期同様、水ベース製品の増加に伴う温水ボイラーの使用量が低減したためです。

<目標未達成要因>

・「電力」

CO₂ 排出量の72. 2%を占める「電力」の使用量が、製造量原単位での増減率で+5%でした。

要因: 電気使用量の51. 4%を占める「本社工場」が(基準年度)の133%でした。

これは主に製品製造効率化の為、高粘度材料の加温保管に伴う電気使用量が増加したためです。

<今後の課題>

「電力」: 「本社工場」の製品製造効率化を踏まえ加熱(主たる電気使用)工程の加熱条件等の変更を検討します。
(製造技術)

・「軽油」

CO2 排出量の24.8%を占める「自社トラック」の使用量が、製造量原単位での増減率で+10%でした。

要因:総量は-4.5%減少していることから、定期ルート便のため1回の納入量減少が影響したと考えます。

＜今後の課題＞

＊経済速度走行の徹底、＊急発進、急加速、急停車の防止、＊適正な定期点検の実施、を周知徹底します。
(環境事務局)

・「都市ガス」

CO2 排出量の増減率で±0%でした。

要因:総量は-10%減少していることから製造量に関わらない洗浄用温水のためです。

＜今後の課題＞

主に温水器で使用、適正な使用と節水を周知します。(環境事務局)

(2)廃棄物排出量の削減

＜目標達成要因＞

・「産業廃棄物」が46期対比で製造量原単位-33%の減少でした。

46期に増加した環境配慮型製品の量産品の廃棄量がほぼ無くなったためです。

・「廃プラ(ポリ容器)」(再資源化)量が46期対比で製造量原単位-48%の減少でした。

前期と同様に水型ベース製品の回収容器(廃プラ)が、濃縮型への切替えが進み回収量が減少したためです。
尚、この「廃プラ(ポリ容器)」はセメント用にリサイクル処理されています。

＜今後の課題＞

前回と同様、更なる濃縮型への切替えを推進します。(環境事務局、開発)

(3)水道水使用量の削減

＜目標未達成要因＞

・「水使用量」が46期対比で製造量原単位+21%の大幅増でした。

本社事務所の水ベース製品の試験研究が増加したためです。

＜今後の課題＞

水道水の適正な使用、節水の周知徹底をします。(環境事務局)

(4)化学物質の適正管理、削減

製品 SDS を以下の法令改訂に対応しました。

・労働安全衛生法[R6 年(2024 年)4 月 1 日施行]追加 234 物質に対応済み

＜今後の課題＞

労働安全衛生法[R7 年(2025 年)4 月 1 日、R8 年(2026 年)4 月 1 日施行]に対応していきます。

(5)環境配慮型製品の開発、販売促進

引き続き、水ベース製品、少量塗布製品(CO2 の削減、危険物削減)の開発。

＜今後の課題＞

引き続き、環境配慮型の製品の開発、販売促進をすすめます。(開発担当者、営業)

(6)グリーン購入の促進

＜評価及び今後の課題＞

コスト優先で、グリーン購入の促進はありませんが改めてグリーン購入品の「費用対効果」の確認をしていきます。
(本社事務責任者)

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況の評価結果 [確認日: 2024 年 8 月 20 日]

法令等の名称	環境側面等	法令等の要求事項		遵守 評価
廃棄物処理法 (愛知県廃棄物適 正処理条例)	産業廃棄物の排出	保管の基準	・飛散、流出、地下浸透防止 ・周囲の囲い ・60cm×60cm 以上の看板	○ ○ ○
		運搬・処分委託*1	・収集、運搬、処分の委託契約 ・運搬、中間業者の状況確認	○ ○
		委託契約書	・許可証の写し入手 ・種類、有効期間等の確認	○ ○
		廃棄物管理票 (マニフェスト)	・産業廃棄物管理票の保管(5 年) ・運搬、処分終了時の管理表確認	○ ○
		廃棄物現地確認	・除く「優良事業者」	○
		交付状況報告	・前年度交付状況を県知事へ報告	○
フロン排出抑制法	業務用空調機器	外観点検(目視)	・簡易点検、点検記録の保管	○
愛知県民の生活環 境の保全に関する 条例	化学物質適正管理 (条例 67 条)	化学物質の適正な管 理	・年間の取扱量、排出量及び移動量 の把握	○
	空気圧縮機 (出力 3.75KW)	騒音、振動発生施設 の届出(設置時)	・特定施設ではないが届出が必要 (2020 年に届出済み)	○
	自動車の運転*2	従業者への指導	・駐停車時の原動機停止の指導 (駐車場使用者)	○
	駐車場の運用	周知の為の措置	・看板等による原動機停止の周知 (駐車場使用者)	○
春日井市生活環境 の保全に関する条 例	水質汚濁の防止 (第 25 条～31 条)	排水の規制基準 排水の着色水、土砂 等、油の流出防止	・有害物質の許容限度の遵守 ・生活環境項目(着色水、土砂等、油 の流出防止)の遵守	○
	騒音・振動の防止 (第 32、33 条)	工場等で発生する騒 音・振動の防止	・生活環境項目の許容限度の遵守 (社内規定: 8 時～19 時内の作業)	○
	悪臭の防止(第 34 条)	悪臭をみだりに排出 してはならない	・生活環境項目の許容限度の遵守	○
	屋外燃焼行為の禁 止(第 11 条)	適合炉以外の燃焼は 禁止	・規則の遵守	○
	アイドリング・スト ップ(第 20、21 条)	200m2 以上の駐車場	・アイドリング・ストップの周知	○
消防法	火災の発生防止	規制基準の遵守	・規制量未満での使用と保管 ・消防法に準じた管理	○
		消防用設備の設置	・消防用設備等の点検と報告	○
毒物及び劇物取締 法	毒物又は劇物の準 用規定(法第 22 条 第 5 項)	製造、輸入、販売又 は授与目的以外で、 毒劇物を扱う事業所	・毒劇物の取扱、廃棄、運搬、貯蔵等 の規制	○
PRTR 法	化学物質の排出量	排出量の管理	・排出量の届け出(国、県)	○
家電リサイクル法	家電 4 品目	家庭用機器の廃棄	・処分(廃棄)方法の規制	○
高圧ガス保安法	第 2 条(圧縮ガス)	取扱いの周知	・取扱い、SDS の整備、周知	○
有機溶剤中毒予防 規則(有機則)	有機溶剤	有機溶剤の管理	・有機溶剤の取扱い、管理	○

環境関連法規等の適用事項及び遵守内容に対する逸脱は3年間ありません。
また 関係機関からの指摘、利害関係者からのクレーム等も3年間ありません。

(参考)

- ・労働安全衛生法[R6 年(2024 年)4 月 1 日施行]追加 234 物質に対応済み。
- ・労働安全衛生法[R7 年(2025 年)4 月 1 日、R8 年(2026 年)4 月 1 日施行]に対応予定。

9. 社会貢献活動

- ・地域貢献のトピックス: 地元中学校の「職場体験学習」
約4年ぶりに実施を予定(2024年9月)
- ・本社事務所、西館、本社工場周辺の公園、道路の清掃活動
地域貢献活動の一環として、毎週月、水曜日に周辺の公園、道路の清掃を実施。
この清掃時に出たゴミは、一般廃棄物に加わっています。

10. 代表者による全体評価と見直し・指示

結果は*全体の[CO₂排出量(kg-CO₂)](製造量原単位(kg-CO₂/t))の増減率は、+3%でした。
主要因は、CO₂排出量の72.2%を占める「電力」の使用量が、製造量原単位での増減率で+5%でした。
その中で電気使用量の51.4%を占める「本社工場」が(基準年度)の133%でした。
項目: 7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容の<目標未達成要因>に記載しています。
但し、電気使用総量(kWh)は、「基準年度」の-9%であること、エアコン、照明等の電気使用量は適正と考えます。

前年より引き続きの環境経営計画の実施効果は認められます。

- ・水型ベース製品の濃縮型へ切替え。
- ・低引火点製品の外注委託。

1. 見直し内容(環境管理責任者報告)

- ・環境目標の達成状況
- ・環境活動計画の実施状況
- ・環境法令等の遵守状況
- ・環境経営システムの運用状況

2. 変更の必要性

- ・環境経営方針: 必要無し
- ・実施体制: 必要無し
- ・環境経営目標: 必要無し
- ・環境経営計画、活動計画: 必要有り
- *「7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容」の<今後の課題>を活動計画に入れ込む。

3. 改善のための方策、結論、勧告等 環境管理責任者への指示事項

従業員全員の「健康、安全」を優先し、事務所や製造現場の環境改善、時間短縮に取り組めます。
そのために前回同様に

- ・低引火点の製品、強加熱工程を伴う製品の外注加工をさらに推進します。(担当: 製造責任者)
- ・環境経営活動[消耗品購入費の削減、3R活動(廃棄物の発生抑制・再使用・再資源化)]に継続的に取り組む。

以上を推進していきます。

株式会社テトラ
代表取締役会長 深澤國宏
代表取締役社長 胡翔蔚

※50期以降の[環境経営目標(中長期目標)]

49期:2023年7月～2024年6月[基準年]

50期:2024年7月～2025年6月

51期:2025年7月～2026年6月

52期:2026年7月～2027年6月

環境方針を踏まえて、下記の環境経営目標を設定

削減目標は(栄含む)49期(基準年度)実績をベースに每期1%の削減で設定しました。

目標値は、すべて49期(基準年度)の製造量原単位「2,336t/年」を使用します。

(1)二酸化炭素の排出量の削減 * 49期実績(栄事務所を含みます)

項目		総量(単位) 原単位換算	49期 (基準年度)	50期目標 (1%削減)	51期目標 (2%削減)	53期目標 (3%削減)
二酸化炭素排出量		総量(kg-CO2)	94,976	94,026	93,076	92,127
		原単位	40.66	40.25	39.84	39.44
内訳	電力 (栄含む)	総量(kwh)	206,920	204,851	202,782	200,712
		原単位	88.58	87.69	86.81	85.92
	ガソリン	総量(ℓ)	290	287	284	281
		原単位	0.12	0.12	0.12	0.12
	軽油	総量(ℓ)	7,899	7,820	7,741	7,662
		原単位	3.38	3.35	3.31	3.28
	都市ガス	総量(Nm3)	164	162	161	159
		原単位	0.07	0.07	0.07	0.07
	液化石油 ガス(LPG)	総量(kg)	498	493	488	483
		原単位	0.21	0.21	0.21	0.21

電力 * 「CO2 排出係数」は中部電力 2022 年度の「調整後係数」0.459 (kg-CO2/kWh)を使用。

49期(基準年度)も同様に再計算しています。

項目		総量(単位) 原単位換算	49期 (基準年度)	50期目標 (1%削減)	51期目標 (2%削減)	53期目標 (3%削減)
二酸化炭素排出量		総量(kg-CO2)	94,976	94,026	93,076	92,127
(栄含む)		原単位	40.66	40.25	39.84	39.44
内訳	電力 (栄含む)	総量(kwh)	206,920	204,851	202,782	200,712
		原単位	88.58	87.69	86.81	85.92
	ガソリン	総量(ℓ)	290	287	284	281
		原単位	0.12	0.12	0.12	0.12
	軽油	総量(ℓ)	7,899	7,820	7,741	7,662
		原単位	3.38	3.35	3.31	3.28
	都市ガス	総量(Nm3)	164	162	161	159
		原単位	0.07	0.07	0.07	0.07
	液化石油 ガス(LPG)	総量(kg)	498	493	488	483
		原単位	0.21	0.21	0.21	0.21

(2) 廃棄物排出量の削減 * 49 期実績(栄事務所を含みます)

産業廃棄物

項目	総量(単位) 原単位換算	49 期 (基準年度)	50期目標 (1%削減)	51期目標 (2%削減)	53期目標 (3%削減)
産業廃棄物	総量(kg)	16,500	16,335	16,170	16,005
	原単位換算	7.06	6.99	6.92	6.85
再資源化量	総量(kg)	1,600	1,584	1,568	1,552
	原単位換算	0.68	0.68	0.67	0.66

一般廃棄物

項目	総量(単位) 原単位換算	49 期 (基準年度)	50期目標 (1%削減)	51期目標 (2%削減)	53期目標 (3%削減)
一般廃棄物 (栄含む)	総量(kg)	6,301	6,238	6,175	6,112
	原単位換算	2.70	2.67	2.64	2.62

項目	総量(単位) 原単位換算	49 期 (基準年度)	50期目標 (1%削減)	51期目標 (2%削減)	53期目標 (3%削減)
一般廃棄物 (栄含む)	総量(kg)	6,301	6,238	6,175	6,112
	原単位換算	2.70	2.67	2.64	2.62

項目	総量(単位) 原単位換算	49 期 (基準年度)	50期目標 (1%削減)	51期目標 (2%削減)	53期目標 (3%削減)
産業廃棄物	総量(kg)	16,500	16,335	16,170	16,005
	原単位換算	7.06	6.99	6.92	6.85
再資源化量	総量(kg)	1,600	1,584	1,568	1,552
	原単位換算	0.68	0.68	0.67	0.66

(3) 水(水道水)使用量の削減 * 49 期実績(栄事務所を含みます)

項目	総量(単位) 原単位換算	49 期 (基準年度)	50期目標 (1%削減)	51期目標 (2%削減)	53期目標 (3%削減)
水使用量 (エネルギー)	総量(m3)	548	543	537	532
	原単位換算	0.23	0.23	0.23	0.23

項目	総量(単位) 原単位換算	49 期 (基準年度)	50期目標 (1%削減)	51期目標 (2%削減)	53期目標 (3%削減)
水使用量 (エネルギー)	総量(m3)	548	543	537	532
	原単位換算	0.23	0.23	0.23	0.23

(4) 化学物質の適正管理、削減

開発で化学物質含有量のより少ない材料、製品への転換を推進する。

(5) 環境配慮型製品(CO2 の削減、危険物削減)の開発、販売促進

開発では、水ベース製品、濃縮製品、少量塗布製品の開発、改良を進める。
販売促進では、「水ベース、濃縮品、少量塗布」製品への切替え、推進をする。

(6)グリーン購入

事務用品の環境ラベル品購入品目の優先購入を検討する。

—以上—

(参考資料) SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは? 17 の目標ごとの説明、事実と数字 2019 年 01 月 21 日

* このページは、国連本部のウェブページ([About the Sustainable Development Goals](https://www.un.org/sustainabledevelopment/japanese/))に掲載されている 17 の目標ごとの説明および「事実と数字(Facts and Figures)」を日本語訳し、まとめたものです。【2018 年 12 月現在】

持続可能な開発目標(SDGs)とは、すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための青写真です。貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指します。

SDGs の目標は相互に関連しています。誰一人置き去りにしないために、2030 年までに各目標・ターゲットを達成することが重要です。

1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 
5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 
13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2030 年に向けて 世界が含意した 「持続可能な開発目標」です		